

2019年10月21日
株式会社 七十七銀行

丸森支店窓口の臨時営業について

このたびの令和元年台風第19号により被害を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 七十七銀行（頭取 小林 英文）では、本日より窓口営業を再開いたしました丸森支店において、お客さまの生活・事業再建等に関するご相談に対応するため、10月22日（火・祝）に臨時営業をいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 臨時営業場所

丸森支店（伊具郡丸森町字町西22 電話：0224-72-2077）

2. 臨時営業日時

2019年10月22日（火・祝）

【営業時間：午前9時～午後3時】

3. お取扱業務

- (1) 窓口における預金のお引出し
- (2) 通帳・証書・キャッシュカード等の喪失受付
- (3) 生活・事業再建等に関するお借入のご相談受付
- (4) その他のご相談受付

4. お取扱内容

- (1) 窓口における預金のお引出しは、普通預金もしくは貯蓄預金からのお引出しとなります。
- (2) お引出しの限度額は、預金口座1口あたり1日、10万円とさせていただきます。
- (3) お通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをお持ちのお客さまは窓口にてご提示ください。
なお、預金の通帳、お届けのご印鑑等をお持ちでないお客さまのお引出しにつきましても、ご本人さまの確認ができる場合は、便宜的にお取扱いをさせていただきます。
※ご本人さまの確認ができる資料を可能な限りお持ちください。
- (4) 通帳・証書・キャッシュカードを喪失されたお客さままでご来店が難しい場合には、フリーダイヤル（0120-77-1099）でも受付いたしますので、ご連絡ください。
- (5) 丸森支店以外の口座をお持ちのお客さま、または角田市等の丸森町近隣にお住まいのお客さまのお引出し・ご相談等も承りますので、窓口までお申し出ください。

以上



七十七銀行

〒980-8777
仙台市青葉区中央三丁目3番20号
TEL 022(267)1111(大代表)